

一般社団法人 資産運用業協会
会 長 菱田 賀夫 殿

(商 号) 日立投資顧問株式会社
(代表者) 取締役社長 宮崎 倫明

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 9 条第 1 項第 17 号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

- (1) 資本金の額 (2026 年 5 月末現在)
- | | |
|----------------------|------------|
| 資本金の額 | : 1 億円 |
| 発行可能株式総数 | : 24,000 株 |
| 発行済株式総数 | : 6,000 株 |
| 過去 5 年間ににおける主な資本金の増減 | : ありません。 |
- (2) 委託会社の機構
- ① 経営体制
- 取締役は、5 名以内とします。
- 取締役の任期は就任後 1 年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に終了し、他の取締役在任中新たに就任した取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間とします。
- 代表取締役は、取締役会の決議をもって定めます。また、取締役会の決議をもって取締役社長 1 名を定めます。
- ② 投資運用の意思決定機構
- 当ファンドの運用指図は、当ファンドの運用の基本方針に基づき、委託者が行います。
- 当社の運用方針策定のための最高意思決定機関は運用委員会であり、チーフ・インベストメント・オフィサー (以下「CIO」といいます。) を議長とし、取締役社長、各グループ長、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサー等を構成メンバーとして、原則として月 1 回開催します。運用委員会においては、政治、経済、金融情勢等の投資環境及び市場分析を行い、全社的運用方針など運用等に関する基本的な重要事項を協議、策定し、併せて個別ファンドの運用についての具体的諸方策を協議し、決定します。
- 運用グループにおいては、個別ファンド等の運用に直接的に関連する諸情報の分析、検討を行うため、ファンドマネージャー会議を原則週 1 回開催します。
- ファンドマネージャーは、当ファンドの運用の基本方針、運用委員会およびファンドマネージャー会議の方針に基づき、ファンド毎に運用計画を立案し、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。
- 運用状況の評価のため、リスク管理オフィサーを議長とし、取締役社長、コンプライアンスオフィサー、CIO および各グループ長等を構成メンバーとし、運用評価委員会を原則として月 1 回開催します。運用評価委員会では、当ファンドの運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容など運用状況についての分析、評価および検討を行います。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託者は、株式会社日立製作所により 1999 年 8 月 5 日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2026 年 5 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです (ただし、親投資信託を除きます。)。

基本的性格	募集形態	ファンド数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型 株式投資信託	公募	7	296,438
	私募	11	562,797
合計		18	859,235

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 清野 竜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 26 期		第 27 期	
	(2025 年 3 月 31 日現在)		(2026 年 3 月 31 日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		950		1,063
未収委託者報酬		277,578		296,296
未収運用受託報酬		1,377		587
関係会社預け金	※2	1,648,987	※2	1,840,442
前払費用		43,330		45,825
その他		1,795		1,088
流動資産合計		1,974,018		2,185,302
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	25,287	※1	23,173
工具器具備品	※1	1,739	※1	1,320
有形固定資産合計		27,027		24,493
無形固定資産				
ソフトウェア		43		0
無形固定資産合計		43		0
投資その他の資産				
繰延税金資産		41,769		41,778
その他		151		112
投資その他の資産合計		41,921		41,891
固定資産合計		68,992		66,384
資産合計		2,043,011		2,251,687

(単位：千円)

	第 26 期		第 27 期	
	(2025 年 3 月 31 日現在)		(2026 年 3 月 31 日現在)	
負債の部				
流動負債				
未払金	※2※4	57,980	※2※4	73,451
未払費用		441,331		499,373
未払法人税等	※3	30,251	※3	45,833
預り金		4,088		3,199
賞与引当金		28,984		26,956
流動負債合計		562,635		648,814
固定負債				
退職給付引当金		85,150		86,781
資産除去債務		15,625		15,719
固定負債合計		100,775		102,500
負債合計		663,411		751,314
純資産の部				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
資本剰余金				
その他資本剰余金		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金		75,000		75,000
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,004,600		1,125,372
利益剰余金合計		1,079,600		1,200,372
株主資本合計		1,379,600		1,500,372
純資産合計		1,379,600		1,500,372
負債純資産合計		2,043,011		2,251,687

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	1,230,456	1,259,822
運用受託報酬	420,621	517,791
営業収益計	1,651,077	1,777,613
営業費用		
支払手数料	847,887	865,269
委託計算費	72,316	71,521
調査費	247,268	250,058
営業雑経費		
通信費	2,547	2,581
印刷費	1,622	1,617
諸会費	3,990	3,760
営業雑経費計	8,160	7,960
営業費用計	1,175,632	1,194,809
一般管理費		
給料		
役員報酬	20,140	18,122
給料・手当	135,537	145,875
賞与	4,057	3,428
給料計	159,736	167,425
交際費	447	636
旅費交通費	58	2,042
租税公課	1,064	1,065
不動産賃借料	35,847	37,640
賞与引当金繰入額	53,998	48,974
退職給付費用	5,290	7,417
業務委託費	64,399	80,127
その他の人件費	32,474	32,797
その他の不動産関係費	865	969
減価償却費	2,523	2,388
諸雑費	9,794	12,410
一般管理費計	※1 366,500	※1 393,895
営業利益	108,944	188,908
営業外収益		
受取利息	1,208	3,858
その他	85	93
営業外収益計	※1 1,293	※1 3,951
営業外費用		
その他	143	2,058
営業外費用合計	143	2,058
経常利益	110,094	190,801
税引前当期純利益	110,094	190,801
法人税等	※2 41,868	※2 70,037
法人税等調整額	△2,274	△8
法人税等合計	39,593	70,029
当期純利益	70,500	120,772

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越 利益剰余金	合計		
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	934,099	1,009,099	1,309,099	1,309,099
当期変動額								
当期純利益					70,500	70,500	70,500	70,500
当期変動額合計	—	—	—	—	70,500	70,500	70,500	70,500
当期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	1,004,600	1,079,600	1,379,600	1,379,600

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越 利益剰余金	合計		
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	1,004,600	1,079,600	1,379,600	1,379,600
当期変動額								
当期純利益					120,772	120,772	120,772	120,772
当期変動額合計	—	—	—	—	120,772	120,772	120,772	120,772
当期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	1,125,372	1,200,372	1,500,372	1,500,372

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 建物 15 年、8 年 工具器具備品 15 年、10 年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用ソフトウェア 5 年
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間を通して収益として認識しております。 (2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。 (3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行い、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第 26 期 (2025 年 3 月 31 日現在)	第 27 期 (2026 年 3 月 31 日現在)
※1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 建物 6,140 千円 工具器具備品 682 千円 減価償却累計額 6,822 千円	※1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 建物 8,255 千円 工具器具備品 849 千円 減価償却累計額 9,105 千円
※2. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,648,987 千円 未払金 11,277 千円	※2. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,840,442 千円 未払金 21,598 千円
※3. 未払法人税等の内訳 未払法人税 19,645 千円 未払事業税 8,410 千円 未払住民税 2,195 千円	※3. 未払法人税等の内訳 未払法人税 30,260 千円 未払事業税 12,416 千円 未払住民税 3,155 千円
※4. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	※4. 消費税等の取扱い 同左

(損益計算書関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
※1. 関係会社との取引高 一般管理費 51,196 千円 営業外収益 1,247 千円	※1. 関係会社との取引高 一般管理費 57,219 千円 営業外収益 3,869 千円
※2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	※2. 同左

(株主資本等変動計算書関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
1. 発行済株式に関する事項 (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000 株 (3) 当事業年度増加株式数 — (4) 当事業年度減少株式数 — (5) 当事業年度末株式数 6,000 株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 — (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 —	1. 発行済株式に関する事項 (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000 株 (3) 当事業年度増加株式数 — (4) 当事業年度減少株式数 — (5) 当事業年度末株式数 6,000 株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 — (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 —

(リース取引関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来さないようにしております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
- 現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。
- レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 退職一時金制度については設立時に設定しております。 退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 85,150 千円 (退職給付引当金)	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 86,781 千円 (退職給付引当金)
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 92,289 千円 退職給付費用 5,290 退職給付の支払額 12,429 退職給付債務の期末残高 85,150	(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 85,150 千円 退職給付費用 5,428 退職給付の支払額 3,798 退職給付債務の期末残高 86,781
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務 85,150 千円 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 85,150 退職給付引当金 85,150 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 85,150	(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務 86,781 千円 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 86,781 退職給付引当金 86,781 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 86,781
(3) 退職給付費用 退職給付費用 5,290 千円	(3) 退職給付費用 退職給付費用 5,428 千円

(税効果会計関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金10,025千円	賞与引当金8,496千円
退職給付引当金26,839	退職給付引当金27,353
資産除去債務4,925	資産除去債務4,954
未払社会保険料1,543	未払社会保険料1,189
未払事業税2,909	未払事業税3,913
その他352	その他376
繰延税金資産小計46,595	繰延税金資産小計46,285
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当金—	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当金—
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額△931	将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額△936
評価性引当額小計△931	評価性引当額小計△936
繰延税金資産合計45,663	繰延税金資産合計45,348
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
資産除去債務に対応する 除去費用3,893	資産除去債務に対応する 除去費用3,569
未収還付事業税—	未収還付事業税—
繰延税金負債合計3,893	繰延税金負債合計3,569
繰延税金資産合計41,769	繰延税金資産合計41,778
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因
(%)	(%)
法定実効税率34.6	法定実効税率34.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目2.3	交際費等永久に損金に算入されない項目1.8
その他△1.0	その他0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率35.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率36.7
3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理	3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
税法の改正に伴い、2026 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.6%から 31.5%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。	税法の改正に伴い、2026 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.6%から 31.5%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(ストックオプション等関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

(持分法損益等関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)												
1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を 15 年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table><tr><td>期首残高</td><td>15,531 千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>93 千円</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>15,625 千円</td></tr></table>	期首残高	15,531 千円	時の経過による調整額	93 千円	期末残高	15,625 千円	1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を 15 年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table><tr><td>期首残高</td><td>15,625 千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>94 千円</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>15,719 千円</td></tr></table>	期首残高	15,625 千円	時の経過による調整額	94 千円	期末残高	15,719 千円
期首残高	15,531 千円												
時の経過による調整額	93 千円												
期末残高	15,625 千円												
期首残高	15,625 千円												
時の経過による調整額	94 千円												
期末残高	15,719 千円												

(収益認識に関する注記)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。	1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。
セグメント投資運用業	セグメント投資運用業
主要な財又はサービスのライン 投資助言業務収益100,000 千円 投資一任業務収益320,621 千円 投信委託者報酬1,230,456 千円	主要な財又はサービスのライン 投資助言業務収益120,000 千円 投資一任業務収益397,791 千円 投信委託者報酬1,259,822 千円
合計1,651,077 千円	合計1,777,613 千円
収益認識の時期 一時点で移転される財— 一定の期間にわたり移転 されるサービス 1,651,077 千円	収益認識の時期 一時点で移転される財— 一定の期間にわたり移転 されるサービス 1,777,613 千円
合計1,651,077 千円	合計1,777,613 千円
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資助言業務に関する取引の対価は、1 年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね 1 か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は 1 年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。	2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資助言業務に関する取引の対価は、1 年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね 1 か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は 1 年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。
(2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。 日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められております。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資一任業務に関する取引の対価は、1 年間の運用期間満了後、概ね 1 か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は 1 年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。	(2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。 日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算しております。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資一任業務に関する取引の対価は、1 年間の運用期間満了後、概ね 1 か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は 1 年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。
(3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。	(3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投信委託業務に関する取引の対価は、6 か月の運用期間

投信委託業務に関する取引の対価は、6 か月の運用期間満了後、概ね 1 か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は 1 年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

満了後、概ね 1 か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は 1 年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	259,052
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	253,581
日立国内債券特化型ファンド（大口）	219,796

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。
そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	338,634
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	303,363
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	287,448
日立国内債券特化型ファンド（大口）	226,813

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。
そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(関連当事者情報)
前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）
1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	464,384 百万円	電機機器製造業	100.0%	兼任 3 名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	8,501	未払金	8,501
								預け金の利息	1,207	未収入金	—
								賃借料等の支払い	36,713		
								親会社に対する預け金の増加	1,775,528	関係会社預け金	1,648,987
								親会社に対する預け金の減少	1,703,312		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方法等
関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。
賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
3. 役員の兼任 3 名は当社非常勤取締役 2 名、当社非常勤監査役 1 名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）
1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	464,384 百万円	電機機器製造業	100.0%	兼任 3 名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	16,103	未払金	16,103
								預け金の利息	3,856	未収入金	—
								賃借料等の支払い	38,609		
								親会社に対する預け金の増加	1,894,098	関係会社預け金	1,840,442
								親会社に対する預け金の減少	1,702,643		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方法等
関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。
賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
3. 役員の兼任 3 名は当社非常勤取締役 2 名、当社非常勤監査役 1 名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

(1 株当たり情報)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額 229,933 円 37 銭 1 株当たり当期純利益 11,750 円 14 銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 70,500 千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 70,500 千円 普通株式の期中平均株式数 6,000 株	1 株当たり純資産額 250,062 円 13 銭 1 株当たり当期純利益 20,128 円 75 銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 120,772 千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 120,772 千円 普通株式の期中平均株式数 6,000 株

(重要な後発事象)

第 26 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 27 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

公開日 2026 年 8 月 15 日
作成基準日 2026 年 5 月 27 日

本店所在地 東京都台東区東上野二丁目 16 番 1 号
お問い合わせ先 管理グループ